



ご相談はお気軽に  
TELとも **3905-0970**  
さがらとしこ事務所  
赤羽北3-23-17  
(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)  
日本共産党議員団  
区役所内 3908-7144  
<http://www.kitanet.ne.jp/~kyoukita/>



**2/5(日)節分のつどい**  
■木桐ヶ丘西地区第1集会所  
■11時~1時(豆まき、昼食)  
(みもの 500円)

赤羽西9条の会・講演会  
●2月5日(日) 午後2時  
小池 晃前参院議員  
●西が丘ふれあい館  
レスのときは、ルビアンにてメッセージ。

## 提言まとまる

東日本大震災を踏まえた  
今後の災害対策のあり方に関する提言

平成23年12月  
東京都北区  
東日本大震災を踏まえた今後の災害対策のあり方検討会

## 東日本大震災を踏まえた 北区の今後の災害対策のあり方

- 昨年の3・11以後、「地域防災計画」の見直しが求められています。私は昨年の第2定期会(6/14)代表質問で、この問題とりあげました。
- 区としては、「今後の災害対策のあり方検討会」を設けて、8月3日~12月19日まで6回の検討を重ね、今回「提言」として発表しました。

## 毎回専門家のミニ講演を実施

- この会の特徴は、①3・11をふまえて、②7名の学識経験者と区民代表9名が参加し、③毎回、基調講演をおこない、「首都圏の地震災害」の特徴を学びながら、議論を深めていたこと。④傍聴もできたことなどです。  
2/3(金)の防災委員会で詳しい報告を受けます。

## 特養ホームの申し込み 2/1~3/31必着

- 平成24年度版の「特養ホーム入所案内」が発行されました。北区は現在も、区が入所にあたっての調整をおこなっています。
- 施設を見学したりして、申込んでください。

**都道府県  
住宅** 家族向けの  
ポリト方式と  
単身高齢の方  
など

**災害廃棄物  
受入処理について  
住民説明会**

- 申込書の配布 2/10(金)  
申込み受付は~2/14(火)まで
- ご相談は、さがらまで  
(3905) 0970  
10時~3時
- 北と2階 14階  
カナリアホールで  
北区サイケル(3908)8533



↑ 飯田市立みづば保育園  
子どもたちにも見えるように工夫  
2012.1.24. 永井、山崎、さがら

## 太陽光利用のおひさまアンド

- 環境文化都市・飯田市は、日照時間が長いことや森林資源の活用で、地産地消のエネルギー政策をすすめています。
- 中でも注目されているのが、市民が出資する「アンド」です。NPOの活動をへて、現在は、株式会社として、市と売電契約を結んでいます。保育園や公民館など37の公共施設にパネルを設置し、その普及をすすめています。

## 松本市の放射線対策

- 市長は医師として、チエリブリで5年前にわたる活動をはじめ。その時の教訓から、市民、とりわけ子どもたちを放射線被害から守ることに、力を尽くしています。  
**1 放射性物質事故に対する指針**を定め、ヨウ素剤を確保していること。  
**2 学校給食の地産地消と放射能測定によって、内部被ばくを防ぐ**ための努力をする姿勢に学がれた。

# 東電の責任問う被災者

福島原発事故の完全賠償を求めて被災住民が立ちあがっています。裁判を含めた被災者のたたかいは何を問うているのか、福島原発被害弁護団共同代表の広田次男弁護士に話を聞きました。**3.11付「ひぶん赤旗」より**

## 広田 次男 弁護士に聞く



福島原発被害弁護団共同代表

私の住むいわき市では、昨年12月23日に「原発事故の完全賠償をさせる会」が166人の参加で結成されました。年が明けた現在は250人を超える広がりを見せていました。被災住民が主体となる組織がつくられるのは、画期的なことです。

被災住民の中には、「ただのことを起こしたのだから、黙っていても東電は何かするだろう」という幻想があります。けれども原発の立地自治体は、東電や国の力に依存性の強い地域です。そこをありきって、たしかう組織をつくるうといふのは、「そのまま黙つ

ていたら、東電はまともに責任を果たすことはない」「自ら立ち上がりたかう必要がある」という認識が共有されつつあります。被災住民が主体となるからです。

### あぜん

私は法律家であり、基本的な仕事は、どんな損害を、どのような根拠で請求できるかという損害賠償論を確立し、被災者・住民に、権利実現の展望を示すことにあります。

しかも被災は経験したことのない甚大なもので、暮らしと営業の基盤となる土地や建物、社会的信用、人的結合などが全面喪失し、地域社会は崩壊しました。復旧の見通しもない中で自殺者も出ています。

二度と

今でも、「脱原発」を言いかながら、「原発事故は文明災害だ」という議論もあります。そこでは、東電と国の存在と責任が吹き飛び、事故の本質をま

本のところで、あらためて明確にしておくべきま

とがあります。それはこの事故が、東電はじめ原子力共同体が、利潤増大のために当然なすべき保安を怠り、公開すべき情報を公開せず、福島県民と国民に広大な被害を与えた、明らかな公害だということです。

本

ところが、事故直後に

流された公共放送は、「日本は一つ」「頑張ろう日本」でした。現地ではあぜんとしました。

本

裁判は損害賠償がテーマになりますが、このた

かいは、お金を取れば

それで済むというもので

はありません。何よりも

東電と国の責任をすべて

の国民の前に明確にす

る。謝罪をさせ、損失の

処理めにしまらない、

健康不安に対する医療保

障や、生活・社会再建の

措置をはっきりとさせ

ていく。そして二度と繰り返すなど、原発ゼロを

含め明確な対策を求めて

いたたかいです。異常

な利益優先主義の構造に

対して、幅広い国民との

連帯を広げ、進むことに

なります。

(聞き手・中須賀)

### “3.11 in 飛鳥山” 第2回実行委員会

～お知らせ～  
・2月7日(火)午後6時30分～  
・岸町ふれあい館 (JR王子駅北口から5分)

この日の実行委員会には、北区にお住まいの浪江町の被災者の方と子どもを放射線から守る会の活動をしている方からの発言が予定されています。ぜひ、多くの方のご参加をおねがいします。

○ 3.11の第1回実行委員会と3.24の事務局会議では、①3.11は、被災者に連帯し、②2時46分～黙とう③黄色のイメージカラーとすることなどが確認されました。



3.11には、相模丘陵地帯で署名活動をしました。